

市長への手紙（令和3年度分）

「障がい者用駐車場スペースについて」

市役所の障がい者用の駐車場のスペースをもう少し広くしてほしい。

【回答】

市役所本庁舎では、障がい者用駐車場スペースとして、北側駐車場の東側に2台分、また議会棟下駐車場に2台分をご用意しております。

各駐車スペースの幅につきましては、車椅子使用者駐車場として、関係法令の基準を満たす3.5メートル以上の幅を確保しておりますが、全体的な駐車可能台数との兼ね合いから、これ以上のスペースの拡大は難しいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【担当課：管財課】